

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

平成25年、25年度(正:29年度)照井町長の町政執行の方針の中の基本施策の6つ、6つを中心として打ち出されております。このことを受けて、これからの施策を中心に質問をさせていただきます。

まず、1問目として、戦略的なまちづくりについて、であります。

北の江ノ島構想について、かもめ島エリアと開陽丸エリアの整備計画が、計画されております。開陽丸エリアの計画で、道の駅指定に向けた施設改修計画がありますが、具体的な内容についてお伺いして頂きたい、明らかにして頂きたいと思います。

また、この次の課題であります、旧江光ビル跡地の利活用策の検討であります、これも既に議会で幾度となく質問されています。一昨年解体された江光ビル跡地の活用方法が、いまだに明らかになっていない現状となっております。活用方策の具現化に向け、今後のスケジュールをお伺いしたい。

さらに、シビックプライドの醸成であります、これを、住民参加をどのような仕組みで考えているのか。これもお伺いしたいと思います。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

塚本議員の1問目、戦略的なまちづくりについてのご質問にお答え致します。

まず、北の江の島構想につきましては、先般の議会全員協議会や、2月27日に開催したまちづくり懇話会にて、初めてその概要を皆様にお示したところであり、まさにこれから計画の策定に向けた各種の議論や協議がスタートするものでございます。

ご質問の、道の駅指定に向けた施設改修の具体的な内容につきましては、先程申し上げ

たとおり、これから議論を深めていくものであり、また、議会とも協議を重ねた中で改修計画を構築していくこととしておりますので、現段階では内容まで踏み込んだご説明が出来ないものと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、旧江光ビル跡地の利活用方策に関する今後のスケジュールについてのご質問ですが、昨年、江差商工会から提言書を頂き、この間、役場内部での議論や、商工会との情報の共有、更には北海道経済産業局へ赴き、協議を行う等、事業の取り進めに関する検討を行ってきたところであります。

一方で、旧江光ビル跡地活用策の他、役場内には北の江の島構想の推進や、空き家対策、更には民間所有の物件ではありますが、旧花月の建物とハード事業含めた課題が山積しております。このため、本年度から着手する予定の都市計画マスタープランの動向を見据え、町全体のゾーニングの中でどのような位置付けになるのかを見極めると共に、上町街区の賑わいの創出に向けて、必要な空間の利活用について、本年度一杯は議論を深める年にしたいと考えており、その上で、改めてスケジュールをお示ししたいと考えていますので、ご理解をお願い致します。

最後に、シビックプライドに関する町民参加の仕組み作りについてのご質問ですが、一昨年、日本で最も美しい村連合に加盟致しました。連合の大きな目的は、自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい町、地域づくりを行い、地域の活性化と自立を住民自らの手で推進することを支援する、と記されております。

このため、江差町の取り組みの基本理念として、様々な活動を通じて、生きがいと地域への誇りを醸成し、町民と行政が一体となった町づくりを目指して、目指したいと考えており、基本的な枠組みにつきましては、これから検討を始めて参りますが、イメージと致しましては、役場全体の業務を通じて、町民と一体となった町づくりを推進すること。或いは、地域に芽吹いた様々な活動を共同・共創の、共創は共に創る、の字ですけれども、の観点からしっかりとサポートする体制を整えることが重要であると考えております。

いずれに致しましても、それぞれの活動を通じて、町民自らがまちづくりに関わっているといたった機運をしっかりと高めていくため、これらの取り組みに関する考え方を所管課へ浸透させると共に、様々な場面を通じて、町民の皆様へ周知して参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

再質問させていただきます。

先程の質問の中での開陽丸エリアの整備計画について、私の意見を申しさせて顶きますが、道の駅にふさわしく、今は中を入らないとそういう施設に入れないのですが、観光客が気軽に立ち寄れるような空間を是非目指してもらいたいなという風に思っております。

次の、あの旧江光ビルの関係で、跡地の関係ですが、江差商工会と連携して検討してきていると何回も聞いていますが、なかなか方向性が見えない状況となっておりますが、私の考え方としては、江差町の財政も鑑み、ハード分は極力控え、イベント広場的な空間で町民が活用しやすい交流の場としてはいかがかなと思いますし、空いているような土地については駐車場として町民に提供する、これらの方向についても、是非ご検討願いたいなと思っております。

シビックプライドは、自分の住んでいる町に対し、誇りや愛着を持って自分も町を形成している一人、一人であるということは、の認識は非常に重要です。これらについても、町村が、町民が是非参加できるような体制を是非構築しながら、江差を本当に住んでいて良かったというようなまちづくりに持って行って欲しいと思っております。その点、お伺い致します。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

はい。

3点ほどの再質問でございます。

まず、あの江の島の構想の中での開陽丸エリアで、道の駅にふさわしく立ち寄れるような空間にして欲しいという趣旨のご質問でございます。正しく私共も、北の江の島構想というのは、町長おっしゃる通り、観光の拠点としてあの周辺を開発していくということで、それらを念頭に、これから皆さんと議論をして、良い物を作り上げていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それと、2点目の江光ビルでございます。江光ビルの跡地につきましては、議員の方からハードを控えてイベント広場、あるいは駐車場と、多用途に使えるような空間にしてもいいのではないかというご意見でございます。江光ビルの跡地は、まだ議論が煮詰まっていない段階ですので、それらも踏まえた中で、商工会、或いは町民の方、役場内部、様々な観点で議論を深めながら、皆さんがそうだよねといったものを何とか作り上げていきたいと思っておりますので、これもまたご理解願いたいと思っております。

それと3つ目です。シビックプライドの醸成です。先程、町長の答弁にもありましたが、正しくあの産業或いは観光、ボランティア活動、町内会活動、様々な活動がこのまちづくりの一端を担っているのですよ、といった機運をしっかりと作っていくということを、まず

役場の管理職を含め、全員が認識することからスタートして、それを外にしっかりと発信していくということを体制的に整えていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、いいですか。

「塚本議員」

はい。2問目から。

(議長)

はい、じゃあ2問目。

「塚本議員」。

「塚本議員」

経済基盤を持続させる地場産業の振興であります。

非常に、今回の予算の中で農業或いは漁業の第一次産業振興に向けた予算付けがされています。この中で、農業振興の中で、地域ブランドとして定着しているアスパラガスの新たな栽培法として、伏込栽培を検討しておりますが、アスパラガスの伏込栽培に取り組んだプロセス、具体的にどのような実証試験を計画しているのかお伺いします。

また、漁業では、平成28年度スケソウダラの檜山のTACが1,650トン、本年度は更に削減される可能性があります。また、スルメイカのTACも削減が危惧されております。このような中で、この2月26日には、町長の冒頭の町政報告の中にもありましたけども、江差町の海岸で実に104年ぶり、これは大正2年以来と伺ってありますが、群来が確認されました。大変喜ばしいことであります。これも、漁協を中心として、平成21年から28年にニシンの稚魚114万匹を放流したと信じたいところであります。ニシンの今年の漁獲量は、2月までで既に昨年の3倍の890キロに達しております。まさに育てる漁業、放流漁業の振興が急務となっております。現在、ナマコ養殖を、支援の中心となっておりますが、ナマコ以外の魚種の養殖、更には放流事業に更に取り組んでいく必要があると思っておりますが、町長の所見をお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町 長」

塚本議員の2問目、経済基盤を持続させる地場産業の振興についてのご質問にお答え致します。

まず、農業について、ご答弁申し上げます。

一般的なアスパラガス栽培につきましては、春から秋までの期間に路地畑やビニールハウスで十数年にわたって収穫する多年栽培であることは知られておりますが、この伏込栽培と呼ばれる栽培法につきましては、路地の畑において、1年から1年半かけて育成した養成株を秋に掘り取りし、ビニールハウス内の枠内に密植して埋め込み、冬期間に出てくる新しい芽を1年のみ収穫する単年栽培でございます。

現時点で計画している実証試験につきましては、基本的には、資料に記載している内容を想定しておりますが、伏込栽培は主に中小、中小規模農家の冬期間における資金及び所得向上対策をねらいとしており、苗を植える前の肥料まきや土の酸性度を整える作業、養成株を植え、掘り取る作業についても実際に体験して頂くことを検討しております。新年度におきましては、これら事業化段階で想定される内容をいかに実証試験事業で取り入れられるかについて、先進農家や関係機関等との協議の上、制度設計して参りたいと考えております。

漁業につきましては、ご指摘のとおり回遊性魚種の資源状況が芳しくなく、スケソウ、スケトウダラではTACが半減される中で、さらに漁獲量がTAC数量を下回り、スルメイカでは魚場の形成が安定せず、漁獲に結び付かない等、非常に厳しい状況にあります。このため、回遊性魚種の資源変動に左右されない安定した漁業経営を目指し、ナマコやアワビの種苗放流、ウニの移植、ナマコの養殖試験等、育てる漁業の推進に努めているところです。平成29年度は、試験段階にある大型海藻、昆布やわかめや、またホヤについて養殖事業化の取り組みを進めると共に、これまで未利用だったエゾキンチャク貝、通称ババノテの種苗生産技術の確立と養殖試験の実施に向けて、関係機関の助言を得ながら検討を進めて参りたいと考えております。

「塚本議員」

はい、再質問。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

農業部門のアスパラガスは、ユリ科で多年生草本植物であります。一般の作物と違って種子を播種したら秋に収穫できるというのではなく、一般畑による養成が必要となります。このアスパラガスだけに特化するのではなく、農閑期に所得を得るための他の作物や

栽培法についても、広く検討していく必要があるとそのように考えます。

次、漁業の部分ですが、先程答弁ありました多様な養殖等について、今後も進めていくよということですので、これをさらに地元漁業者はもとより、関係機関、指導機関、研究機関と十分協議を行い、取り進めることが重要と考えます。

また、回遊性魚種の不漁が続く中、日本の排他的経済水域、日本海中部大和帯において、北朝鮮や中国の不審船によるかぶせ網による大量にいか等が密漁されていると聞いております。このことも、日本海のイカ不漁の不振に拍車をかけている要因の1つと危惧されています。関係機関や道と共に国に強く、日本海における海保のパトロール強化等の要請をしていく必要があると考えますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

2点の再質問でございます。

アスパラですね、アスパラに特化せず多品目での経営の安定を目指すべきではないかということですが、全くその通りだなという風には思っております。ただ、これらの中で特に、アスパラというのは、現在、江差町の中でも生産量がどんどん増えているという作物でございます、まずはこの作物をメインとして、取り組みをしていきたいなということでございます。当然、それ以外の道を断ち切るということではなくて、農業者の中からですね、このような作物を作付したいのだという希望が出てくるようであれば、またそちらの品目についても検討していきたいなという風に思っております。前向きに取り組んで参りたいという風に考えてございます。

また、漁業につきましては、国への要請、道への要請含めてですね、今後検討して参りたいなと思っておりますが、1町での要請ということにはならないと思っておりますので、関係機関と協議した上での対応とさせて頂ければなという風に思っております。

(議長)

いいですか。

「塚本議員」

回遊魚種の、日本海の密猟の関係、町長から。

(議長)

質問、答弁漏れ。

「塚本議員」

答弁漏れある。

(議長)

答弁漏れ、答弁漏れあった。

「産業振興課長」

私、後段、そのつもりだったのですけれども、関係機関とも協議した上で、対応させて頂ければなという風に思っております。

「塚本議員」

日本の排他的の問題だよ。これ町長に答弁してもらおう。

(議長)

「町長」。

「町長」

塚本議員からのその海外、外国の関係との密漁等のお話でございます。

まだですね、私共、そういうことに研究というか、調査或いは認識がまだ不足している部分がありますので、しっかり現状を把握した上で、どのような行動をとればいいのかということを検討して、必要があれば近隣町や国、或いは道に対して、支援や要請行動に移して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。

「塚本議員」

はい。

(議長)

じゃあ3問目。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

住民が元気に安心して暮らせる町づくりの関係の子育て支援の充実について、お伺いします。

少子化対策の新たな施策が行政執行方針の中からは、なかなか見えてこないという風を感じております。若者の所得が伸び悩む中、若者の共働き世帯が増え、子どもを保育園に預けることが必須となり、子育てに係る経済的負担は大きく、中でも保育料の負担が重くのしかかっております。道では平成29年度より第2子以降の保育料無料化の導入を計画しております。道内においても70市町村が第1子からの無料化や基金の設置等、様々な負担軽減策を実施しております。江差町においても、道の保育料軽減策に加えて、第1子からの無料化を検討すべきでないか、子育て支援の照井町長の考え方をお伺い致します。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

塚本議員の3問目、住民が元気に安心して暮らせる町づくりについてのご質問にお答えします。

現在、町としての町立保育園の保育料に関しましては、一人親や障害者と同居する世帯、2人以上の子を育てている世帯に対し、保育料の半額化や無料化などの負担軽減策を講じております。北海道では子育て支援の拡充策として一定の年収要件等を設け、満3歳未満の第2子以降の無料化を行う旨の報道がなされているところです。

議員ご質問の第1子からの無料化に関しましては、子育て世帯への大きな支援となるものと認識しておりますが、一方で、一般財源の大幅な負担が伴うことに加え、入園児の増加が予想、想定され、保育士の増員配置が必要となりますことから、今後の検討課題とさせて頂きたいと思っております。

「塚本議員」

はい、再質問。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

保育園の優遇策により、子どもを持っている家族が他町に移り住んだという話も聞いて



います。子育て世帯や若者が住みやすい町づくりをぜひ作って頂きたいと思います。

また、色々な東京都等でも問題になっています保育士の関係ですが、労働過重や待遇の課題により保育園での保育士の確保が非常に難しくなっていると聞いてます。現状の保育士の確保や対応、待遇についてお伺いします。

(議長)

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。

保育士の確保対策に関してのご質問にお答え致します。現在、町立保育園につきましては、その地域によって違いますけれども、14人から17名ほどの保育士を必要としてございます。現状職員に関しましては6名、その他常勤の臨時職員、更にはパート職員という形で何とかやりくりをしながら、この必要とする保育士を確保してございます。方法としますとハローワークへの募集、更には人的繋がりによって、を使いながら、有資格者の確保ということで取り進めてございます。以上です。

(議長)

はい。いいですか。

「塚本議員」

はい。

(議長)

次、3問目。塚本、塚本議員、4問目か。

4問目です、4問目。

「塚本議員」。

「塚本議員」

新たな産業の構築について、お伺いします。

施策方針の中には、新たな産業の誘致等については何も触れられておりません。江差町の土地条件下では大規模な工場誘致は難しいと考えます。府県の山間地では限られた土地条件の中で、空き家を活用したICT技術を駆使し、ベンチャー企業の誘致に成功した事例もあります。社会全体が新しい働き方を模索している中で、江差町においてもICTインフラを樹立し、テレワークを活用したサテライトオフィス等の誘致を積極的に行うべきと考えます。このことが結果的に空き家店舗や空き家対策にも通ずると考える、考えてお

りますので、町の考え方を伺います。

また加えて、このような企業誘致には特定の担当課でなく、庁内を横断するようなグループによる体制が必要と思われませんが、その点についても伺います。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

塚本議員の4問目、新たな産業の構築についてのご質問にお答え致します。

産業、失礼しました。企業誘致につきましては、これまで江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例を整備し、この間新たな商業店舗の開設など一定の役割を果たしてきたところでありますが、一方で生産性の高い工場等の企業誘致につきましては、議員ご指摘の通り、本町の限られた土地の条件下においては厳しい状況にあります。

ご質問のテレワークを活用したサテライトオフィス等の誘致についてであります。従来の企業誘致の視点から人を誘致するという視点にシフトするものであり、国が働き方改革の1つ、1つとして掲げている施策で本町の企業誘致を推進する上において可能性があり、かつ有効な手段の1つであると考えています。このため、サテライトオフィスとなりうる物件やICT環境の調査、或いはどのような企業にアプローチするか等、多岐にわたって役場内部で検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しく申し上げます。

「塚本議員」

はい、再質問。

(議長)

再質問。

「塚本議員」。

「塚本議員」

総務省では自宅等、会社以外の場所で仕事をするテレワークの大規模実験を、この夏から行う方針を決めております。首都圏の約企業千社等が、等に参加を呼びかけ、東京五輪パラリンピックが開催される2020年までに毎年7月に開催されると伺っております。

テレワークは、子育てや介護を抱える人が、働きやすくなる効果が期待できることから、政府は働き方改革の一環として、活動を促しております。このように、総務省がやっている事業もありますので、これらの事業をいち早く自治体から色々なところは恐らく問い合わせは既にしていると承知しております。江差町でもこのような機会を的確に情報として押さえ

ながら、江差町での導入の在り方も更に検討すべきと考えますが、その辺をお伺いします。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

再質問でございます。

テレワークの関係でございますが、私も先程の、午前中の議員報告で四国の方に行って、先進地見てきたのだなと感じておりました。テレワーク、4つの分類があります。1つはその議員おっしゃるサテライトオフィスという雇用型のもの、或いは、あの自営型と言って個人事業主が例えばネット販売をするとかそういうやり方があり、或いはその在宅型という、先程言いました首都圏のその、一回産休でこれから職場に戻る方々が自宅でも会社と繋がりながら仕事するというようなやり方。或いは、モバイルと言って、携帯端末を使って、移動中でも仕事が出来るといった4つの指標があるようです。

で、私共、今色々考えていますのは、まずは塚本議員の1問目の質問にもありましたとおり、サテライトオフィスの誘致に向けたですね、取り組みを少し検討して参りたいと思います。ただ、あのインフラの部分につきましては、市街地はほとんど光回線入っていますが、あの農村部或いは楸川とかあちらの方については、光回線入っていません。そういった問題もありますから、まずはどの場所でどのような企業に向かって、どういうアプローチをするか。その呼び込むためのじゃあ支援策はどうするのかといったフレームをしっかりと作ってですね、先程言ったまちづくり推進課だけではなく、産業振興課だけじゃなくてですね、空き家バンクであれば総務課にもなりますから、色々なあの各課横断的にちょっとこの辺は時間をちょっとかけながらですね、検討して参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

「塚本議員」

再質問いいですか。

(議長)

塚本議員、再再質問ですか。

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

あの、江差町単独では、なかなか事業化はコストもかかりますので、このような総務省、或いは他の通産省かわかりませんが、所管する省庁で推進しているこの働き方改革の事業を、うまく取り入れた中で、特に江差町においては、一部においてはこういう情報過疎地

が発生します。これらも解消しつつ、そういう東京から夏場だけでも江差で仕事したいとか、当然優遇、江差町における気象条件がはるかに東京よりも優れていますし、賃貸料金も安い訳ですから、その辺をアピールしながら、こういう国あたりで公募している事業を的確に押さえて、それにうまく乗りながら、関係各課と調整して1個でも2個でも、早めにこの導入を進めて頂きたいなと思いますが、担当に伺います。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

地方創生の総合戦略の中でも、仕事を作るというのは1丁目1番地の課題になっておりますし、我々の使命だと思っております。先程も申し上げましたが、ちょっと私共も、総務省のその情報というのをきちんと把握してない部分もあります。ただ、一方で、総務省はW i - F i 環境を色々な場所に整備するのが、これからあのインバウンド対策や、観光振興、或いは防災の観点から必要ですよという通達も我々は見えております。その辺ちょっともう少し総務省の中身深掘りし、そういう I C T を活用したベンチャー企業の誘致の可能性も含めて、ちょっと検討させて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。

はい、次、5問目。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

最後の質問になりますが、全国学力学習状況調査及び体力・運動能力、運動習慣等調査結果が既に出されておると思いますが、江差町におけるこれらの部分での調査結果の内容と、これらに対し、対する取組等について、お伺い致します。

(議長)

はい。「教育長」。

「教育長」

それでは、全国学力学習状況調査及び体力運動能力、運動習慣等の調査について、ご答弁を申し上げます。

まず、全国学力学習状況調査、いわゆる学力テストに関する質問でございます。学力テストは、小学6年生と中学3年生を対象とし、毎年4月に実施されております。今年度は算数、数学と国語の教科が実施されております。テストは、知識に関するA問題と、活用に関するB問題とがそれぞれあり、江差町の結果でございますが、小学校は、国語Bと算数Aについては全国平均を上回っており、残りの2科目、国語Aと算数Bは全国には及びませんでした。全道平均は上回っております。中学校では数学Bのみ全国・全道平均を下回りましたが、残りの3科目は全て全国・全道平均を上回る結果となりました。

課題としましては、中学で数学Bの応用問題を苦手とする傾向があります。また、児童・生徒の質問紙調査からは予習をしている、読書をしている、の項目が全国のポイントより低い傾向にあります。

これらの結果を踏まえ、江差町で設置している江差町基礎学力向上対策会議において、詳しい分析を行い、各学校の取り組みについて意見交換をし、日々の学習指導に生かす取り組みをしていると共に、長期休業中の補修学習や道教委が提案しているチャレンジテストの実施、或いは振り返りテストや数学検定等、各学校独自の取り組みを支援しながら、学力の向上に努めておるところでございます。

次に、全国体力運動能力・運動習慣等の調査に関する質問でございます。この調査は、小学校5年生と、中学校2年生を対象に、体力テスト8種目を実施しております。

小学生の結果は、体力の合計点では女子は全国を上回り、男子は全国・全道とも下回る結果となっております。

中学生は、女子は全道平均を上回りましたが、男子は全国・全道平均を下回る結果となりました。結果については、体力合計点では、昨年度よりは落ちておりますが、児童・生徒質問紙では小学校で体育の授業が楽しいと回答した児童の割合は、男女ともに全国平均を上回り、中学校では体力向上の目標を立てている生徒の割合は、男子は全国平均を、女子は全道平均を上回っております。

町では道教委の体育専科教員活用事業を活用し、平成26年度から専科教員を配置し、体力の向上に向けた取り組みを推進しております。年々体力の総合評価において下位層の割合が減り、上位層が、上位層が増える等、全体的な底上げが図られてきております。

今後も、学校が家庭や関係機関と一体となって、体育授業の改善、体力の向上に向けた取り組み、教員の指導力の向上に向けた取り組みの促進を図って参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。

学力テストの部分では、一定程度の成果がある部分、或いは運動能力でも一部劣っている部分はありますけども、あの学力テストの関係の部分で、対象者、教員も含めて生徒・児童のアンケート調査を恐らく実施しております。これらで、これらの中身についての教員と生徒の授業に対する理解度の感覚にずれが出てきているのではないかという風な部分が心配されます。

あと、道教委の先程の体力テストですが、全道14管内別では、檜山が最も高い結果となっています。江差の実態はそういうこと、今報告あったようですが、管内の町では、スポーツ少年団やスポーツ教室、或いは体育の授業で、授業始まる前に、雑巾がけをする等、筋力強化の成果を上げている事例もあります。江差町も、具体的にこれらの管内と同じことをするという事ではないですが、何らかの方策を講じながら、学力或いは運動能力の向上に努めていく必要があると思いますが、その点如何でしょうか。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

まず、あの体力の部分でございます。確かに、檜山管内は全道的に一番という形になっていますが、江差町の場合は去年より若干落ちておりますが、総体的には、先程教育長も答弁しました、上位層の部分は多くなったという状況でございます。

それで、特別な取り組みという訳ではないのですが、江差町では、それぞれ校内で1校1実践の取り組みという状況で、例えば江差小学校であれば校内マラソン大会、北小学校であれば朝縄跳び、それと北中学校であれば3分間走、授業前の体育の前の3分間走だとか、部活動でのランニングと、ランニングの取り組み。また、江差中学校ではどさんこウォーキングチャレンジ等それぞれの1校1実践の取り組みを行っておりまして、着実にその成果は出てきているという風に感じております。それぞれ、あの学校の方で、この調査の結果を独自分析しながらですね、課題のある種目の強化、それと体育の指導内容、方法等、工夫・改善に全校で取り組んでいる状況でございます。

また、体育の授業、部活の取り組み、それと家での、運動に親しむ習慣付け等の改善の方に取り組んでいきたいという風に考えてございます。

また、学力の方でございますけど、教員と生徒の間に質問紙のずれがあるというような質問でございまして、江差町の場合も、質問紙項目の部分では、教員も生徒も同じような状況になってございます。それで、江差町の方は確かにあの学力の方は、北海道は全国的には低いのですが、江差町の場合は高い状況となっております。

学力の場合は、檜山管内の中でも高い状況、1番位の状況になってございます。学力の方につきましても、あの複数教員でのTT指導だとか、北海道が行っておりますチャレンジテスト、それらに取り組んでですね、習熟度アップ等を図ってますんで、今後もそのような取り組みをしていきたいと考えております。

(議長)

いいですか。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい。以上で、塚本（議員）の一般質問を終わります。